

仕様書

品名・数量	貨物自動車(ワンボックス) 1台																
仕様	<p>1 車種等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車種 貨物自動車(ワンボックス)</li> <li>・燃料 ディーゼル</li> <li>・駆動方式 4WD</li> <li>・総排気量 2,500～2,800cc クラス</li> <li>・乗車定員 9名</li> <li>・ドア数 4ドア</li> <li>・寸法 全長 4,695mm以下 全幅 1,695mm以下 全高 1,990mm以下</li> </ul> <p>2 装備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AT限定免許で運転できること</li> <li>・運転席、助手席パワーウインドウとすること</li> <li>・パワーステアリングが装備されていること</li> <li>・エアバック(運転席、助手席)を装備すること</li> <li>・標準エアコンを装備すること</li> <li>・AM/FM ラジオチューナーを搭載すること</li> <li>・カーナビゲーションシステムを装備すること</li> <li>・塗装色は標準色の中から落札後速やかに指定する</li> <li>・集中ドアロックを装備すること</li> <li>・電動格納式ドアミラーを装備すること</li> <li>・フルシートカバー(前部席のみ可)を装備すること</li> <li>・スタッドレスタイヤ及びホイール一式(付属品共)を装備すること (※納車時期によっては、履き替えをお願いする場合があります)</li> <li>・以下の安全装備を備えること 衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー(前方)、全方位モニター(画像はカーナビゲーションシステム画面に表示)を装備すること</li> <li>・付属品は次のとおりとすること 標準工具セット、フロアマット(前後部席・ゴム製等)、荷台マット(塩ビ又はオレフィン製)、サイドバイザー、非常停止表示板、発煙筒、その他法令等で装備を義務づけられているもの(チャイルドシートは除く)</li> </ul> <p>3 例示車種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">品目</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 20%;">メーカー名</th> <th style="width: 20%;">車種</th> <th style="width: 30%;">型式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貨物自動車 (ワンボックス)</td> <td rowspan="2">1台</td> <td>トヨタ</td> <td>ハイエース バン DX</td> <td>3DF-GDH206V-RHTDY</td> </tr> <tr> <td>日産</td> <td>キャラバン バン DX</td> <td>3DF-VN6E26</td> </tr> </tbody> </table> <p>提案品受付可(仕様が確認できるカタログ等を提出すること。) ※例示品及び採用された提案品以外での応札はできません。</p>				品目	数量	メーカー名	車種	型式	貨物自動車 (ワンボックス)	1台	トヨタ	ハイエース バン DX	3DF-GDH206V-RHTDY	日産	キャラバン バン DX	3DF-VN6E26
品目	数量	メーカー名	車種	型式													
貨物自動車 (ワンボックス)	1台	トヨタ	ハイエース バン DX	3DF-GDH206V-RHTDY													
		日産	キャラバン バン DX	3DF-VN6E26													
納入場所	公益社団法人埼玉県農林公社 森林局(秩父事務所) 埼玉県秩父市日野田町1-1-44 TEL 0494-25-0291																
納入期限	令和5年3月30日(木) 具体的な納品(納入)日は、後日協議の上、決定する。																
納入条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関東運輸局埼玉運輸支局が行う検査を受け、有効な自動車車検証の交付を受けた新車であること。</li> <li>2 機能検査、初期使用に耐えうるよう軽油20リットル充填しておくこと。</li> <li>3 搬入に要する経費は受注者の負担とする。</li> <li>4 搬入に当たり、建物施設及び装備等に損害を与えないよう、必要な措置を講じること。なお、損害を与えた場合、現状復旧を行うこと。</li> <li>5 搬入後、担当者の確認を受けること。</li> <li>6 取扱い・操作方法について、十分な説明を行うこと。</li> </ol>																
その他	<p>入札の対象は車両、装備及び検査登録手続費用等とするため、検査登録法定費用、自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料金等の消費税の課税されない諸費用は含めないこと。 この諸費用は、納車後の請求時に含め、その明細が分かるようにすること。</p>																